

飲酒運転は犯罪です

無職 男性 50代

私は今、2度目の刑務所生活を送っています。同じ道路交通法違反（酒気帯び運転）の罪で4年前にも服役しました。

社会悪である飲酒運転追放や飲酒運転根絶等のキャンペーンがテレビ、ラジオ、新聞等で報道されている最中でした。私自身、「二度と飲酒運転はしない」と強い決意を持ち、自由を拘束される刑務所生活は二度とするまいと努めてきました。釈放後は、外での飲酒の機会があるときは、タクシーで出かけ酒席には車を持たないように二度と同じ過ちを起こさないようにと注意してきました。しかし、今回検挙されたのは、夕方近い昼の4時ころでした。かなりの量を飲んでいたのでの午前3時まで

飲んだ後、タクシーで帰り10時間も寝て昼食も十分取っていませんでした。その後用事があつて運転中に携帯電話を使用しているところを警察官に止められ、酒の匂いがしていたらしく検査をしたら酒気帯び運転で検挙されました。

その当時は、もう少しで酒が抜けたのではないかと悔やんでばかりいました。しかし、刑務所の生活が始まり、矯正プログラムの中で交通安全指導や酒害教育を受講し、私の飲酒量を考えると当然の結果として検挙されたのだと分かり愕然としました。私の飲酒は生活習慣病、依存症的な飲酒量であり、三合以上の泡盛を平然と飲んでいまし

たのでアルコールが抜けるまでには1日以上時間がかかることが分かり、改めて酒の恐ろしさを知りました。私の場合、二度の服役生活であり、節酒などと生やさしい気持ちはありません。子どもや自分自身のためにもまた、二度の服役にも私の再起を信じて面会に何度も見える年老いた母のためにも残りの刑期を反省と再起への時間に充て

たいと思います。また、出所後は私の同僚らにも酒害についてここで学んだことを教え、飲酒運転や事故がゼロになるように、そして私のようにアルコールに関する知識がないために飲酒運転で服役する人がいなくなるように「飲酒運転は犯罪」であるということを伝えていきたいと思えます。

